

令和5年度

第3回

農業委員会総会議事録

令和5年6月26日 開 会

上士幌町農業委員会

令和5年度 第3回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月26日(月)午後1時30分～午後2時11分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(13名)

1番	須田芳美	8番	大西仁志
2番	嶋木幸男	9番	関谷光丸
3番	伊東昌弘	10番	石川信幸
4番	大道欣実	11番	菅原研均
5番	太田晃	12番	早坂均巳
6番	高木和也	13番	高木裕巳
7番	草野秀剛		

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせん結果について
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地のあっせん申し出について
- 2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
- 3 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 現況証明願いについて
- 議案第3号 農用地の買入協議に係る要請について
- 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第7 その他

- 1 春季主要作物生育状況調査の結果について
- 2 第43回北十勝一市三町農業委員研修交流会等の開催について

- 3 今後の日程について
- 4 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	吉 永 雅 一
事務局 主幹	谷 尻 常 盤

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

10番	石 川 信 幸
12番	早 坂 均

◎日程第1 開会宣言

○12番（早坂代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員の出席ということで、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和5年度第3回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、こんにちは、この任期最後の総会ですが、いつものように慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。

10番石川信幸委員、12番早坂均委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（高木会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告願います。

○事務局（吉永事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。5月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が5月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より5月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせん結果について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項2「農地のあっせん結果について」を、石川農地委員長より報告をお願いします。

○10番(石川農地委員長)

それでは、報告事項2「農地のあっせん結果について」を報告いたします。

農業委員会総会で協議し、農地委員会で取り組んだ農地あっせん申し出地について、取り組み経過と結果について報告いたします。

番号1、●●●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

令和5年5月22日に本件あっせん申出を受理し、6月1日開催の農地委員会にて、総体的な状況を考慮して協議した結果、指定あっせんにて●●●●●●●●に配分することとしました。

本件については、農地保有化合理化事業の買入協議制度を利用することから、関係者及び北海道農業公社との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

次に番号2です。●●●●氏・●●●●●●●●氏のあっせん申し出の所在地等については、記載のとおりとなっております。

令和5年4月26日に本件あっせん申出を受理し、6月1日の農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。

同日の農地委員会にて、農地の状況等総体的に考慮して協議した結果、指定

あっせんにて●●●●氏に配分することとしました。

本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めてまいります。

以上、農地のあっせん結果についての報告といたします。

○議長（高木会長）

只今、石川農地委員長より取り組み経過と結果について報告がありました
が、何かご質問ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 その他について

○議長（高木会長）

次に、日程第4、報告事項3「その他」について、こちらからはございません
が、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせん申し出について

○議長（高木会長）

日程第5、協議事項1、「農地のあっせん申し出について」を議題といたしま
す。事務局より提案内容の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

5ページをご覧ください。協議事項1、「農地のあっせん申し出について」、
●●●●氏、●●●●氏の所有農地2件について、農地のあっせん申し出があ
りましたので協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めいただきますようお願い
いたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。「あっせんの申し出について」ご意見ありますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、協議事項1については「農地委員会」に付託して進めることとして決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることに決定いたしました。石川農地委員長よろしくお祈いします。

◎日程第5 協議事項2 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長(高木会長)

次に協議事項2、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を議題といたします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

それでは、11ページをご覧ください。協議事項2「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否について協議願います。

今回は、「申請地区からの除外」が3件と「用途区分変更に係申請」1件です。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議をお願いいたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局より協議事項2について提案理由の説明がありましたが、今回は申請区域からの除外が3件、用途区分変更に係申請1件出されております。

番号1の案件は早坂代理に関係するものですので、早坂代理には退席していただきますようお願いいたします。

～早坂代理 退席～

それでは、番号1●●●氏についてご意見を伺います。ご意見ございません

か。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号1については、原案どおり申請区域からの除外を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、番号1については原案どおり決定しました。

～早坂代理 着席～

○議長(高木会長)

番号2の案件は石川農地委員長に関係するものですので、石川農地委員長には退席していただきますようお願いいたします。

～石川農地委員長 退席～

それでは、番号2●●●●氏についてご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号2については原案どおり申請区域からの除外を認めることとして決定したいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

～石川農地委員長 着席～

○議長(高木会長)

次に、番号3●●●●氏についてご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号3については原案どおり申請区域からの除外を認めることとして決定したいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長(高木会長)

次に、番号4●●●●氏についてご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号4については原案どおり途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

◎日程第5 協議事項3 その他について

○議長(高木会長)

次に、日程第5、協議事項3 「その他」について、こちらからはありませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長(高木会長)

次に、日程第6、審議事項、議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

それでは35ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積

計画について議決を求めます。今回は、所有権の移転が1件提出されております。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、今回は、所有権の移転の案件が1件出されております。

それでは番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1について所有権を移転することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 現況証明願について

○議長（高木会長）

次に、議案第2号「現況証明願について」を議題といたします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

36ページをご覧ください。議案第3号、「現況証明願について」
北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があつたので証明書を交付したく審議を求めます。今回の申請は、1件となっております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、皆さん

からご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、議案第2号については、「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。大道農業政策委員長よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午後1時52分)

(休 憩)

(午後1時53分)

○議長(高木会長)

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは、大道農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○4番(大道農業政策委員長)

農業政策委員会に付託となった現況証明願について審議した結果、申請どおり現況証明願を認めていくこととしましたのでご報告いたします。

○議長(高木会長)

只今、大道農業政策委員長から報告がありました番号1●●●氏・●●●●氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

○議長（高木会長）

次に日程第6、審議事項、議案第3号、「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、40ページをご覧ください。議案第3号、「農用地の買入協議による要請について、農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づき、あっせんの申し出があった農用地について、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入れを要請したく審議を求めます。

今回、買入れ協議を要請する者は●●●●氏の1件となっています。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、番号1の案件は伊東委員に関係するものですので、伊東委員には退席していただきますようお願いいたします。

～伊東委員 退席～

ここでご意見を伺います。番号1●●●●氏について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、上士幌町長に対し買入れを要請することといたしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

～伊東委員 着席～

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

○議長（高木会長）

日程第6、審議事項、議案第4号、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、41ページをご覧ください。議案第4号農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第3条の規定により審議を求めます。

今回の申請は、●●●●が今まで農地として使用していた国の脱落地を財務省から農地として譲り受けるための、農地法第3条による許可申請となっています。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、今回は農地法第3条により財務省から所有権移転を受けるものです。それでは番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、所有権を移転することとして、決定したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 春季主要作物生育状況調査の結果について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他1 春季主要作物生育状況調査の結果について事務局より説明願います。

○事務局（谷尻主幹）

47ページをご覧ください。春季主要作物生育状況調査の結果について、令和5年6月20日に調査を実施した結果について通知がありましたのでご説明いた

します。

【春季主要作物生育状況調査の結果について朗読、説明】

以上、春季主要作物生育状況調査の結果についての説明といたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 第43回北十勝一市三町農業委員研修交流会等の開催について

○議長（高木会長）

次に、日程第7 その他2 「第43回北十勝一市三町農業委員研修交流会等の開催について」、事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

48ページをご覧ください。その他2 第43回北十勝一市三町農業委員研修交流会等の開催についてをご説明いたします。

【資料に基づいて朗読、説明、出席者を確認】

○議長（高木会長）

事務局からの説明について質問・意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。

◎日程第7 その他3 今後の日程について

○議長（高木会長）

次に日程第7、その他3「今後の日程について」事務局より説明願います。

○事務局（吉永事務局長）

51ページをご覧ください。7月の日程についてご説明いたします。

【7月の日程について朗読、説明】

以上、7月の日程及び8月の総会日程についてご説明いたしました。
大変お忙しいとは存じますが委員の皆さんの日程調整よろしく願ひいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他3について説明がありましたが、何かご意見・質問等
ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他3はこれで終わっていきたいと思います。
全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、総会は終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

今日が任期最後の総会ということで、勇退される委員の皆さんには3年間あり
がとうございました。ご苦勞様でした。また、留任される方は3年間よろしくお
願ひします。それでは、これをもちまして令和5年度第3回農業委員会総会を閉
会いたします。どうもご苦勞さまでした。

（閉会時刻 午後2時11分）